

平成22年2月25日

# 教育委員会第2回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第2回定例会記録

開会年月日 平成22年2月25日(木曜日)

午後 1時30分開会

午後 2時50分閉会

開催の場所 石巻市図書館多目的室

出席委員 5名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君  
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

教育長 綿引雄一君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

教育部長 熊谷徹君

教育次長 今野慶正君

教育総務課長 吉田祐二君

学校教育課長 菅原義明君

学校管理課長 菅原正好君

参事兼  
体育振興課長 佐藤久君

生涯学習課長兼  
石巻中央  
公民館長 武山賢君

歴史文化資料  
展示施設整備  
対策室長 小畑孝志君

河北事務所長兼  
河北総合  
センター館長 高橋忠之君

雄勝事務所長 米谷富宏君

桃生事務所長 亀山和夫君

北上事務所長 大内耕一君

牡鹿事務所長 千葉忠志君

図書館長 千葉和江君

河南事務所長  
補佐兼遊楽館  
副館長 渋谷高雄君

書記

教育総務課長  
補佐 飯塚千文君

教育総務課  
主任 高橋健之君

## 付議事件

### 一般事務報告

- ( 1 ) 教育長報告
- ( 2 ) 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
- ( 3 ) 物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

### 報告事項

#### 報告第 4 号 専決処分の報告について

- 専決第 3 号 石巻市文化財保護条例の一部を改正する条例
- 専決第 4 号 平成 2 2 年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）
- 専決第 5 号 指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）
- 専決第 6 号 指定管理者の指定について（石巻市かなんパークゴルフ場）

### 審議事項

- 第 9 号議案 石巻市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則
- 第 1 0 号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則
- 第 1 1 号議案 石巻市雄勝 B & G 海洋センター管理規則の一部を改正する規則

### その他

午後 1時30分開会

委員長（阿部盛男君） ただいまから、平成22年第2回定例会を開会いたします。

#### 会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名議員委員は、佐藤委員にお願いします。

本日の案件ですが、一般事務報告が3件、報告事項が1件（専決件数4件）、それから審議事項が3件及びその他となっておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 教育長報告

委員長（阿部盛男君） それでは、初めに一般事務報告に入ります。

教育長から報告をお願いします。

教育長（綿引雄一君） このたびの清水町において発生しました男女3人殺傷事件についてありますが、まことに痛恨の思いであります。とりわけ、大学進学を目前にして、希望に胸膨らませていた石巻市立女子商業高等学校の3年生の生徒が亡くなったことは、残念でなりません。この事件の背景には複雑な男女関係といたしますか、あるいはDVなどの問題が横たわっているようです。しかし、なぜ容疑者は余りにも自己中心的なのか、人の痛みを感じることができないのか、あるいは人の命の大切さを思うことができないのか、踏みとどまる自制心がなかったのか。また、そのような行為をすれば今後どうなるかという想像力がないのか。こういうようなことが疑問としてめぐり去れません。

教育にかかわる者として、どうしてそのような心の持ち主に育ったのかについて追求したい、あるいは関心のあるところではありますが、これは心理学者や、あるいは精神学者といたしますか、そういう方に任せるとして、教育の面から考えるとき、このような人間に育たないよう、健全な心を育てる教育を一層進めていくことが必要であると思います。すなわち心の教育、あるいは人権教育、社会性の育成、規範意識の教育などの充実を図ることが必要であると思います。これまでも、各学校では豊かな心をはぐくむ教育の充実を掲げ、道徳、教科、あるいは特別活動、学校行事、部活、さまざまな教育活動を通して、子どもたちの心や、あるいは社会性を育てる指導を行っておりますが、なお一層、努力するよう指導していきたいと思っております。

また、このように干からびた心といたしますか、あるいはすさんだ心、あるいは人の痛みを感

じない心の持ち主にならないようにするには、学校教育だけでは無理であり、教育の範囲を超えているものと思われます。やはり、ぬくもりのある家庭とか、あるいは子供の人権が守られるように保護をすとか、そういう支援や連携が必要だろうとも思います。この事件発生以来、主として学校教育課が対応してきましたが、次のような対応を行いました。

まず初めに、事件発生後、直ちに園児、児童・生徒の安全保護、それから下校等の対応について指示をいたしました。それから、2月11日、建国記念日で休日でしたが、女子商業高校で3学年の集会を行うということで、学校教育課長が対応してまいりました。

それから、2月15日には、幼稚園も含めて小・中・高等学校の校長あてに、命の大切さについて具体の指導を行ってもらうよう指示をいたしました。

以上、今回の事件についての感想と報告を申し上げます。

以上です。

委員長（阿部盛男君） ただいまの教育長からの報告に対するご質問等はございませんか。ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） 事後の対応について、十分に適切な現場等への指導をしていただきまして感謝申し上げます。ご苦労さまでした。

#### 交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、これは教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、交通事故の和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

平成22年1月12日、午後1時55分ごろ、石巻市教育委員会前駐車場におきまして、小学校用務員が公文書の送達、受領業務を終え、教育委員会の駐車場をバックで出ようとしたところ、教育委員会から出てきた通行人が気になり、駐車場に駐車中の車両に衝突したものであります。被害車両に搭乗者はなく、また加害車両には用務員しか乗車しておらず、特に身体には異常は見られないとのことでした。加害車両は左側後方にへこみと傷があり、被害車両はバンパーの左側前方の傷と右側前方のゆがみがありました。

今回の事故原因は、用務員が後方確認を十分に行わなかったことにより発生したものであり、

駐車している車両への接触事故であることから、市側の過失割合を10割とし、本件事故の対物損害賠償として、金6万244円を支払うことで2月12日に示談が成立いたしました。

なお、今回の事故を受けて、当事者である用務員及び所属長である校長に対して、交通事故防止に万全を期するよう指導いたしております。

以上で、一般事務報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対しましてご質問等ございましたら、どうぞ。ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

#### 物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

委員長（阿部盛男君） それでは、次に移ります。

物損事故の和解及び損害賠償額の決定について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、物損事故の和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

平成21年4月29日、石巻市立青葉中学校グラウンドで開催されました石巻管内中学校ソフトボール春季大会におきまして、試合前の練習中に投手をしていた石巻中学校教員の投げたボールがグラウンドわき道路に駐車していた青葉中学校教員が所有する自家用車に当たり、車両左フェンダーを損傷したものでございます。

今回の事故原因におきましては、駐車している車両への物損事故で、職員の不注意により発生したものであることから、市側の過失割合を10割とし、本件事故の対物損害賠償として、金7万7,501円を支払うことで平成22年1月18日に示談が成立いたしました。

なお、今回の事故を受けまして、当事者である教員に対し、事故防止に万全を期するよう指導いたしております。

以上で、一般事務報告を終わらせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

#### 報告第4号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告を以上で終わりにしまして、次に報告事項に入

ります。

報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第3号 石巻市文化財保護条例の一部を改正する条例について、歴史文化資料展示施設整備対策室長から説明をお願いします。

歴史文化資料展示施設整備対策室長（小畑孝志君） それでは、私のほうから専決第3号 石巻市文化財保護条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げますので、表紙番号1の4ページをごらん願います。

本件は、本市の指定文化財が国または県の上位指定を受けた場合、本市の指定が自動的に解除されたものとするに改めるものであり、昨年12月24日に開催されました教育委員会第12回定例会においてご審議いただき、承認されたものでございます。

今回は、その条例改正案を市議会第1回定例会に提案するに当たりまして、去る2月17日、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、異議がない旨、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑等ございますか。ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、次に移ります。

報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第4号 平成22年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）について、教育次長からご説明をお願いします。

教育次長（今野慶正君） それでは、報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第4号 平成22年度石巻市一般会計予算（教育委員会の事務に係る部分）についてご報告を申し上げます。

表氏番号1の1ページから3ページ及び6ページをごらん願います。

本報告につきましても、先ほどの報告のありました専決第3号同様、石巻市長から教育委員会に対し意見を求められ、異議のない旨、専決処分し、回答いたしましたので、ご報告するものでございます。

その内容でございますが、別冊の平成22年度石巻市一般会計補正予算（教育委員会の事務に係る部分）の2ページをごらん願います。

まず、予算規模でございますが、予算総額は66億3,194万1,000円でございます。前年度

当初と比較いたしますと、2億5,500万4,000円の増となっております。

次に、歳出総括表から、項ごとの内容と前年度予算額との比較等についてご説明いたします。

1項教育総務費では、前年度と比較いたしまして7,190万8,000円の減額となっております。これは主に職員人件費の削減によるものでございます。

次に、2項小学校費では、前年度と比較いたしまして1億471万5,000円の増額となっております。これは主に学校建設費に校舎耐震補強事業を措置したことによるものでございます。

次に、3項中学校費では、前年度と比較いたしまして2億3,708万7,000円の増額となっております。これは主に小学校費と同じく、学校建設費に鮎川中学校大規模改造事業、門脇中学校屋内運動場改築事業を措置したことによるものでございます。

次に、4項高等学校費では、前年度と比較いたしまして132万1,000円の減額となっております。これは主に職員人件費の減額によるものでございますが、市立高等学校基本構想検討委員会や就職指導支援員の配置などの事業は拡充しております。

次に、第5項幼稚園費では、前年度と比較いたしまして347万4,000円の減額となっております。これは主に職員人件費の減額によるものでございます。

次に、6項社会教育費では、前年度と比較いたしまして4,354万2,000円の増額となっております。これは、齋藤氏庭園整備事業費や歴史文化資料展示施設整備費、視聴覚センター運営費を措置したことによるものでございます。

次に、7項保健体育費では、前年度と比較いたしまして5,363万7,000円の減額となっております。これは主に牡鹿清崎運動公園のテニスコート改修の終了や学校給食費において、児童・生徒の減少に伴い、賄材料費が減額されたことによるものでございます。

それでは次に、事項別明細書によりまして、教育費予算の主な項目についてその概要をご説明申し上げます。

初めに、歳出からご説明申し上げますので、33ページの中ほどをごらん願います。

第1項教育総務費、3目教育指導奨励費、3の奨学資金費では、高等学校や専門学校、大学に学ぶ生徒や学生、合わせて100人分の奨学生新規採用枠及びこれまでの奨学生に対する貸付金など6,854万9,000円を措置いたしております。

なお、平成22年度より年度当初の採用選考に加え、年度途中でも採用選考を実施することといたしております。

次に、5の外国青年英語指導費では、市立学校に外国語指導助手10名分を配置する経費として4,665万円を措置しております。

なお、平成22年度より指導助手10名のうち4名をJETプログラム以外の民間委託の実施を予定しております。

次に、いじめや不登校などの問題に対応するため、6のハイスクールカウンセラー配置事業に188万9,000円。7のいじめ・生徒指導問題対策費に84万2,000円。

35ページ、10のスクールカウンセラー配置事業費に57万5,000円。15のスクールソーシャルワーカー配置事業に50万9,000円を措置しております。

次に、小・中学校の学校不適応児童・生徒に対し、学習意欲、自立心、社会性を育て、学校への復帰を支援するため、9の適応指導教室運営費に484万8,000円。

37ページ、18の問題を抱える子供等の自立支援事業費に191万円を措置しております。

35ページにお戻り願ひまして、11の特別支援教室事業費では発達障害のある児童・生徒への適切な指導や援助ができるよう、特別支援教育支援員を3名増員し、20名を配置することとし、1,972万円を措置しております。

次に、新規事業となります、13ふるさと大好き中学生育成事業費では、社会奉仕や伝統文化継承活動を通じ、ふるさとを愛し、その発展に寄与する心情や態度を育てるため、34万2,000円を措置いたしております。

次に、37ページ、17石巻の学びステップアップ事業費では、平成21年度に引き続き、小・中学生の学力向上を図るための経費として350万円を措置しております。

なお、平成22年度についても、奨学資金貸付金の償還金を活用し、この石巻の学びステップアップ事業を初め、ふるさと大好き中学生育成事業や小・中学校図書整備事業、幼稚園・小・中学校、高校の施設維持整備費、地域との連携として実施する協働教育推進事業の予算充実を図っております。

次に、39ページ、2項小学校費、1目学校管理費、3の小学校管理費（学校教育課）では、平成23年度から小学校5、6年生への外国語活動の完全実施に向け、外部人材を活用した英語指導の工夫改善のためのモデル事業に要する経費などに322万5,000円を措置しております。

次に、43ページ、2目教育振興費、4の小学校図書整備事業費では、図書購入費を昨年より200万円増額し、870万円を措置しております。

なお、中学校図書整備事業費でも昨年より300万円増額し、990万円を措置しております。

次に、3目学校建設費では、平成21年度に引き続き工事を実施いたします、1の石巻市小学校耐震補強事業費に1億8,543万円、平成22年度に工事を実施いたします、2の中里小学校耐震補強事業費に1億2,431万円、3の雄勝小学校耐震補強事業費に9,311万円をそれぞれ措置

いたしております。

次に、45ページ、3項中学校費、1目学校管理費の2中学校管理費（教育総務課）では、牡鹿地区中学校統合により平成22年度より運行を開始する遠距離通学生徒輸送業務委託料など合わせて3,787万9,000円を措置いたしております。

次に、49ページ、3目学校建設費では、平成22年度に工事を実施します、1の牡鹿中学校大規模改造事業費に2億2,331万円、2の門脇中学校屋内運動場改築事業費に3億4,110万円を措置いたしております。

次に、51ページ、4項高等学校費、1目学校管理費、4の高等学校管理費（学校教育課）では、平成21年度12月に策定された石巻市立高等学校再編の基本方針に基づき、市立高等学校職員及び教育委員会職員で2校の統合に向けた実施計画を策定するための経費や、就職指導支援員の配置日数をふやし、合わせて2,749万1,000円を措置しております。

次に、55ページ、5項幼稚園費、1目幼稚園費、2の幼稚園管理費（教育総務課）では、河北幼稚園及び桃生幼稚園の通園バス運行費のほか、幼稚園と保育所の連携を強化するため、幼児教育振興プログラムに基づき、施設の相互訪問や交流保育、合同保育などを実施する経費など、合わせて3,844万7,000円を措置いたしております。

次に、57ページ、7の私立幼稚園就園奨励費では、保護者の経済的負担を軽減するため補助金1億1,016万5,000円を措置いたしております。

次に、59ページ、6項社会教育費、1目社会教育総務費、4の社会教育指導員費では、家庭教育に関する学習の機会を提供し、学校、地域、家庭の連携による望ましい家庭教育の向上のため、社会教育指導員2名を新たに配置するため、385万6,000円を措置いたしております。

61ページ、9の子ども読書活動推進費では、子ども読書活動推進計画に基づき、新たに乳幼児検診時に絵本を手渡し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して触れ合う機会を広げるブックスタート事業などに250万8,000円、11の協働教育推進事業費では、地域の伝統産業や歴史、伝統文化に触れ合うふるさと子どもカレッジ、地域の伝統文化の資源、地域の人々が持つ知恵等を活用したコラボスクールなど135万2,000円、12のまちなか実験室事業費では、子どもたちが科学の世界に目を向け、科学的な感性や想像力を磨く機会を提供するため、まちなか実験室を各地で開催するための経費70万円を措置いたしております。

次に、63ページ、2目文化財保護費、2の齋藤氏庭園管理費及び3齋藤氏庭園整備事業費では、管理団体としての管理運営費として、樹木剪定、庭園内池の浚渫や消防設備等の経費と合わせて2,133万9,000円を措置いたしております。

なお、齋藤氏庭園の公有化につきましては、今後も引き続き公有化に向け協議を続けてまいります。

次に、3目公民館費、1の公民館管理費では、北上公民館女川分館が集会所として建設されることに伴い、その解体費用や耐震診断未実施となっていました中央公民館の耐震診断費用など7,568万2,000円を措置いたしております。

次に、65ページ、4目図書館費、1の図書館管理費でも、図書館本館の耐震診断費用などの経費1,174万円を措置いたしております。

次に、67ページ、7目視聴覚センター費の1の視聴覚センター運営費では、教員等に対するICT活用指導力、情報モラルの指導力及び情報活用能力の指導力等、情報教育の一層の充実を図るための経費として983万5,000円を措置いたしております。

次に、69ページ、8目歴史文化資料展示施設整備費では、歴史文化資料展示施設整備基本計画に基づき、石巻市文化センター改修及び毛利コレクションを初めとする歴史文化資料の展示詳細の実施設計など2,734万5,000円を措置いたしております。

次に、71ページ、12目河北総合センター費の管理費及び事業費として4,419万7,000円、13目遊楽館費に同じく8,817万2,000円を措置いたしております。

次に、72ページ、14目（仮称）市民文化ホール建設推進費及び15目（仮称）地域交流センター建設推進費基本構想（基本調査）策定委託料として、それぞれ500万円を措置しておりますが、これは、市役所跡地を含め、市民会館、図書館、公民館の現状や課題、問題点を整理し、今後の利活用の方向性を定めるための基礎調査を実施するものであります。

次に、75ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費、2の体育奨励費では、体育指導委員報酬や県中学校総合体育大会参加者補助金を初めとする体育奨励補助金など、合わせて2,178万7,000円を措置いたしております。

次に、79ページ、3目学校給食費、1の学校給食センター運営費では、給食を児童・生徒に提供するための経費として2億7,908万8,000円を措置いたしております。

次に、4目体育館費、2の体育館活動費では、スポーツ少年団に未加入の市内小学校1から3年生を対象とし、スポーツに取り組む機会の創出のため、キッズバラエティスポーツ教室を開催するための経費など、166万6,000円を措置いたしております。

次に、84ページでは、2カ年の継続事業として実施している門脇中学校屋内運動場改築事業の各年度の年割額及び財源内訳を記載しているものであります。

次に86ページから89ページは、債務負担行為として、各事業に係る期間及び限度額を定め

ようとするものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

4ページ、12款分担金及び負担金、1項負担金、5目教育費負担金に446万円を計上しております。

なお、平成22年4月に開設いたします視聴覚センターの他市からの運営負担金として407万4,000円を計上しております。

6ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料に5,907万4,000円を計上しております。

なお、1の市立高等学校授業料に関しましては、過年度分に対する科目の設定をしており、平成22年度分につきましては、授業料無償化のための法案が、現在、国会で審議中でありますが、法案成立を見越し、授業料相当額を国の負担金として計上しております。

8ページ、9目行政財産目的外使用料に177万7,000円を計上しております。

10ページ、2項手数料、5目教育手数料に257万6,000円を計上しております。

12ページ、14款国庫支出金、2項国庫負担金、2目教育費国庫負担金に1億1,888万7,000円を計上しておりますが、先ほど申し上げました高等学校の授業料無償化に伴う国の負担金等を計上しております。

14ページ、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金に2億499万4,000円を、16ページ、15款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金に552万8,000円を、18ページ、3項県委託金、5目教育費委託金に243万1,000円を計上しておりますが、いずれも歳出で計上いたしました各種事務事業に対応いたしまして措置したものでございます。

次に、20ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入に教職員共同住宅貸付収入として451万9,000円を、2目利子及び配当金に79万5,000円を計上しておりますが、これは各基金の利子収入を措置したものでございます。

次に、22ページ、20款諸収入、3項貸付金元利収入、5目教育費貸付収入では、奨学資金貸付金・元金収入として1億934万1,000円を計上しております。

次に、24ページから27ページ、5項雑入、3目雑入に7億3,030万9,000円を計上しております。

次に、28ページ、21款市債、1項市債、6目教育債に5億9,120万円を計上しております。

これにつきましては、歳出予算に計上しました小学校の耐震化整備事業、中学校では牡鹿中学校大規模改造事業及び門脇中学校屋内運動場改築事業を実施するための起債を計上したものの

でございます。

以上で、教育委員会の平成22年度石巻市一般会計予算に係る専決分の説明とさせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいま平成22年度石巻市一般会計予算のうち（教育委員会の事務に係る部分）について、詳細にご説明いただきました。ご質疑等ございましたら、どうぞ。ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、私のほうから二、三ご質問、お聞かせください。

門脇中学校の屋内体育館のその後について、どういうふうな進捗状況でしょうか。

学校管理課長（菅原正好君） 12月の設計変更の議決を受けまして、1月に地域の皆様にご経過、設計変更内容をご説明をさせていただき、1月末から改めて工事に着手をさせていただきます。

今現状の進捗といたしましては、困いをつくりまして、工事の資材を運び込む、そういったところから準備をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） 関連ですけれども、完成の予定はいつごろになっておりますか。

学校管理課長（菅原正好君） ことしの年末、12月20日をめどに予定を組んでございます。

委員長（阿部盛男君） このとき、何か工事されるわけですけれども、工事関係の車両の生徒への、あるいは近所の方々への安全という点についてはどうでしょうか。

学校管理課長（菅原正好君） 先ほどお話をさせていただきました地域の方々への説明につきまして、経過とあわせてまして工事の安全対策、こういった部分もこういう形で進めさせていただきたいということでご説明をいたしまして、基本的に工事車両が出入りするときには、必ず誘導員がつくこと、実際に生徒が登校する8時半以降に工事車両をできるだけ出入りさせ、できるだけ登下校の時間は避けること。あと地域の方々の配慮も含めて実際にその工事現場周辺、その辺の安全対策、特に冬期間ですと凍結等も予想されますので、そういった対策も含めて実際にその安全対策をご説明させていただいた上で再開という段取りを組んだものでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしく願いいたします。

それから、33ページにあります、外国青年英語指導費、ALTに対する報酬の件ですが、報酬ではないんですけれども、10名のうち4名は民間委託ということでした。民間の委託というのは今まで実績があるわけですか、その辺のところを。

学校教育課長（菅原義明君） ただいまご質問にございました、いわゆるJETプログラムといたしまして、国の制度を活用してきたものでございますが、今後、例えばJETですという部分で経費がかかる部分もございまして、民間委託の道もあるのではないかとということで研究を続けてまいりました。実際に民間委託を行っている自治体の情報を得て、数社から見積もり等をとりました、実績のある業者に委託をすることを考えております。

委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

それからもう一点、35ページです。

35ページの下の方でしょうか、13ふるさと大好き中学生育成事業費ということで、このふるさと大好き中学生育成事業とは具体的にはどういう事業を予定されていますか。

学校教育課長（菅原義明君） 実は、県の事業で、これまで5年間、13歳の社会へのかけ橋事業というのをやってまいりました。これは、11月の教育の日を中心に県下一円、全中学校1年生が地域での社会奉仕体験を行うというような形で、県の事業として行ってきたものでございます。

それが、平成22年度から事業廃止になるという連絡を受けまして、せっかくこれまで中学校1年生が地域のために活躍して、地域とのつながりもできてきた。それから、地域の方々からの感謝も受けているというような実情がありまして、先ほど次長のほうから説明申し上げましたとおり、奨学金の活用を図りながら市の事業として継続していこうと。これまでの事業のノウハウ等も受け継ぐのでございますが、これまでの社会奉仕という一面からさらに、例えば地域づくりでありますとか、地域の伝統芸能の継承等にも幅を広げまして、それでもいいですよということで、これまでのキャリア教育だけのものからふるさと教育というか、地域を愛して地域のために頑張っていこうというような心情や態度を養うことも視野に入れまして、新たに計画したものでございます。

委員長（阿部盛男君） わかりました。

それから、2011年度から新しい学習指導要領が小学校から実施されます。そうしたときの話だと思うんですが、高学年に対して英語教育が必要になってきて、その際聞き漏らしたところがあるかもしれませんけれども、その助手に、英語教育の指導助手というようなところがありましたよね、本来は小学校の教師がそれぞれ英語についての研修等を受けて行うものと思いますが、今英語教育というのが始まったばかりで、外部からこの指導助手を導入するということですが、もうちょっと具体的にそのことをお願いします。

学校教育課長（菅原義明君） ただいま委員長さんのお話しされたことは、外国語活動指導

補助事業として平成21年度から小学校管理費の中で新規の事業として行っております。民間の方をそのモデル事業として、小学校の外国語活動を既に先取りで試行している小学校に配置して、複数での指導のモデル事業を行っているものです。平成21年度は、小学校8校、平成23年度から完全に35時間実施になりますが、平成21年、22年度は先行実施してもよいということで、すべての小学校で35時間やっているわけではございません。移行期間ということで半分程度とか、十数時間の学校もございますが、その中で35時間も先行実施しますという小学校から8つの学校を選択して指導補助員を配置してございます。平成21年度は、それによってT Tというか複数での指導を行って、例えば英会話が成立する。担任の先生1人ですと会話が成り立たないということ、それからその英語指導のノウハウがないというような不安等があるということに対応して配置したんですけれども、英会話ができる、あるいは1人の担任の先生がお話ししているときにもう1人の方が回って行って個別の指導ができるというようなメリットが報告されております。

平成22年度、2年目になりますが、今のところその継続配置を行って、広く小学校に学校間で連絡をとり、授業参観等を今度は積極的に行って、どのようにして複数で指導をしているのかというようなノウハウをほかの学校にも発信し、そしてさらにいろいろな学校で、例えば地域人材を活用するとか外部人材活用の事業の中で地域の人材を活用するなどして、各学校での工夫につなげてまいりたいというふうに考えております。ですから、2カ年事業で、平成22年度もモデル校8校で継続実施ということになってございます。

委員長（阿部盛男君） その際、地域から人材を取り入れるわけですが、その方々は、例えば中学校の英語の先生をしていてやめた方とか何とか、そういう方々を頼むわけですか。

学校教育課長（菅原義明君） ある程度の英語の力は必要だと考えております。ただし、小学校の外国語活動は語学の習得ではなくて、コミュニケーション能力とか英語に親しむ、楽しむという部分が主眼でございますので、それほど専門性のある語学能力は必要ないのではないかと考えております。今、お願いしている指導員の方々も、今委員長おっしゃったように、退職英語教員もございますが、そうではなくて、大学を卒業して英語を話せる方、それからあそこちらの考えとしては、例えばかつて外国に滞在してある程度英会話ができるとか、そういった方を考えてございます。

それから、今年度から始めました「石巻の学びステップアップ事業」でありますとか、小・中連携授業の中でお互いに授業に、中学校の英語の教員が小学校のそういった部分の補助をしているというような事例もございますので、いろいろな可能性を考えてまいりたいというふう

に考えております。

委員長（阿部盛男君） わかりました。

そのほかございますか。

どうぞ。

委員（佐藤公美君） スクールソーシャルワーカーのことをちょっとお聞きしたいと思いません。

35ページ、15のスクールソーシャルワーカー配置事業なんですけれども、どういう地区と  
いうか、どちらに滞在しているのか。

委員長（阿部盛男君） 学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（菅原義明君） この事業は、平成19年度から国の補助事業として開始され、  
いわゆる手上げ方式で、ソーシャルワーカーですから、カウンセリングだけではなくて環境に  
働きかける。つまり小学校ですから、子供が、例えば不登校や不適應や問題行動を起こすとき  
には、その環境等も改善が必要なのだろうと。ですから、例えば児童相談所でありますとか、  
いろいろな相談施設等につなぐというそういう役割を意図したものであります。

カウンセリングに加えて、その環境改善、例えば家庭環境であるとかそういった部分を改善  
するためには、やっぱり専門の相談機関等の援助が必要ですので、家庭から相談を受けて、そ  
ちらと一緒に環境改善を行っていくというのがスクールソーシャルワーカーの機能であります。  
平成19年度、20年度は市内で希望した小学校、二俣小学校と開北小学校の2校に配置して  
おりました。平成21年度から石巻市で1校、それで、拠点校方式と申しまして、ある学校に配置  
し、いろいろな小学校からの相談も受けますよというような拠点校の方式に変わりました、学  
校規模、それから地域の実情等を考え、平成21年度から開北小学校を拠点校として配置して  
ございます。

もちろん、開北小学校のさまざまな問題にも対応しておりますが、ほかの小学校からもいろ  
いろな相談等を受けまして、ソーシャルワーカーが学校に出向いたり、あるいはいろいろな機  
関と連携を図って子どもたちの支援に当たっております。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

こうしたソーシャルワーカーですので、関係機関との調整を図るだけではなくて、当該生徒  
の、児童・生徒の自宅まで訪問して入ることもありますか。

学校教育課長（菅原義明君） はい、それもございます。

委員長（阿部盛男君） そのほかございましたら、どうぞ。

委員（津嶋ユウ君） 関連するところもあると思うんですが、10番のスクールカウンセラー配置事業費ですが、スクールカウンセラーは各中学校に配置されていますよね。ただその場合、中学校に配置されているけれども、その該当する中学校区の小学校から願いがあれば、そちらにも出向いてやっていただけないかというあたり、各小学校でもわかっているかどうかというところ、それとソーシャルワーカーとの関連もあると思うんですが。

委員長（阿部盛男君） それでは、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（菅原義明君） 今、津嶋委員から出たこと、そのとおりでございます。スクールカウンセラーは現在すべての中学校に配置されております。ただ配置時間が週1回ですので、大規模校でありますとその1回の勤務が8時間、それから中規模校ですと6時間、それからごく小規模、少数ですが4時間配置の学校もございます。それは、在籍数によるのですが、それもやはり拠点校方式で中学校区内の小学校の児童というよりも主に保護者も含めて、相談にも対応することとなっております。校長会議等ではそういったものの活用を図るようにと、教育委員会のほうから指示しております。具体には、教頭等がその窓口になりまして、時間の調整をして、小学校からの相談にも対応しているというふうなことでございます。

委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

委員（津嶋ユウ君） 今、スクールソーシャルワーカーのほうは、結局拠点校で1名しかいないということですので、できれば時間的な制限はあると思いますけれども、その中学校のスクールカウンセラーもやっていただければとても助かるだろうなと思います。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

委員（佐藤公美君） 73ページに、かなんパークゴルフ場指定管理料とあとそれからその前に遊楽館のもあったと思うんですが、指定管理料を限度額で予算計上ということで書いてあるんですが、平成21年までもやはり限度額で計上していたんでしょうか。平成21年度の予算を見ていましたら、こういうきれいな数字ではなかったものですから。

委員長（阿部盛男君） 遊楽館副館長、お願いします。

河南事務所長補佐兼遊楽館副館長（渋谷高雄君） 平成21年度までにつきましては、指定管理者と協議の上、年間の指定管理料を決めております。それで、今回平成22年度について限度額といたしましたのは、5年間の期間が切れ、新たに指定管理者が発生するというところで、限度額で予算措置をしております。

したがって、平成22年度これから協定を新たに結ぶ際に、指定管理者に管理料を改めて

提出していただいて協定を締結しますので、この金額ということではありません。

以上です。

委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

委員（佐藤公美君） 61ページの子ども読書活動推進費で、乳幼児検診時にブックスタートということで、需用費を計上しているんですけども、これはその都度その本を検診のときに持って歩いて見せるということなんでしょうか。

委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長兼石巻中央公民館長（武山 賢君） ご説明申し上げます。

来年度から実施ですけれども、三、四カ月検診時に予定しておりまして、検診にまいりました保護者に対して絵本の入ったブックスタートのすすめというものをお渡しする予定でございます。その際に、読み聞かせのボランティアをしていただいている方々の協力を得て、絵本の読み聞かせをその場で実施します。小さいときからの本に親しむ機会の創出を図っていくという事業でございます。

委員長（阿部盛男君） そのほかございましたら。ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、報告事項ですので、またご質疑をいただければと、後でも結構ですので、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、その次にまいります。

報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第5号 指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）及び専決第6号 指定管理者の指定について（石巻市かなんパークゴルフ場）を一括してご説明をお願いします。

河南事務所長補佐兼遊楽館副館長（渋谷高雄君） ただいま提案されました報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第5号 指定管理者の指定について（石巻市河南室内プール）及び専決第6号 指定管理者の指定について（石巻市かなんパークゴルフ場）を、一括してご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページから3ページ及び7ページから10ページをごらん願います。

本報告につきましては、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則

第3条第1項の規定により、2月18日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

なお、本案につきましては、現在開会されている市議会第1回定例会において審議されていることとなっております。

本2案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定に当たり、指定管理者に管理運営を行わせようとする公の施設の名称と所在地、指定管理者となる団体の名称と指定期間について市議会の議決を求めようとするものでございます。

施設の管理運営につきましては、石巻市河南室内プールは平成17年3月1日から、石巻市かなんパークゴルフ場は平成17年3月25日からそれぞれ指定管理者制度を導入し行っておりますが、当該2施設の指定期間が本年3月31日で終了することから、石巻市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき公募により選定し、新たに指定期間に係る指定管理者の指定を行うものでございます。

このたびの指定管理者の選定に当たりましては、それぞれの募集要項の規定に基づき、平成21年11月18日から同年12月22日まで募集し、石巻市河南室内プール、石巻市かなんパークゴルフ場ともに市内に本店を有する現在の指定管理者1法人より申請があったことから、石巻市河南室内プール及び石巻市かなんパークゴルフ場指定管理者選定委員会を設置し、利用者へのサービス向上、効率的な維持管理や安定的な経営などについて、委員7人による審査を重ねた結果、標準点以上であったことから、石巻市河南室内プールについては株式会社スポルス、石巻市かなんパークゴルフ場については有限会社ふれあいパークを候補者として選定し、指定管理者として指定するものであります。

また、指定の期間につきましては、当該2施設とも、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間とするものであります。

以上で、報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。

（「はい」との声あり）

#### 第9号議案 石巻市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則

委員長（阿部盛男君） それでは報告事項を以上で終わりにして、次に審議事項に入ります。

第9号議案 石巻市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則についてを議題といたしま

す。

教育総務課長からお願いします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、ただいま提案されました第9号議案 石巻市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

平成21年市議会第4回定例会で議決されました暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例に基づきまして、暴力団の利益となる公の施設の使用等を制限するため、本年2月10日付で石巻警察署長及び河北警察署長と石巻市長及び教育委員会が暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する協定を締結いたしております。

このことから、暴力団の利益となる公の施設の使用等を制限することにより、市民生活の安全と平穩の確保を図り、もって市民の福祉の増進に資するため、教育委員会の施設使用について関係規則の改正を行うものでございます。

次に、条文についてご説明申し上げます。

表紙番号1の11ページをごらん願います。

暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例に規定している公の施設（教育委員会所管の施設）であります。各公民館、文化センター、にっこりサンパーク、総合体育館、牡鹿体育館、石巻野球場、雄勝グラウンド、牡鹿清崎運動公園、桃生野球場、桃生多目的グラウンド、遊楽館につきまして、使用許可申請書に「暴力団の利益となる利用を制限するため、利用の許可の決定に当たり、暴力団員による利用であるかを確認する必要がある場合は、所轄の警察署に照会することがあります。」の文章を新たに追加するものでございます。

なお、市の規則につきましては、総務部総務課において改正を行うこととなっております。

次に、表紙番号2、規則新旧対照表等の1ページをごらん願います。

各様式につきまして、改正後の様式のみ掲載しておりますが、下線を引いている部分が今回追加する内容となっております。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成22年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対しましてご質疑ございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、第9号議案につきましては原案のとおり可決いたします。

第10号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則

委員長（阿部盛男君） それでは、その次にまいります。

第10号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則を議題といたします。

学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（菅原義明君） それでは、ただいま提案されました第10号議案 石巻市立高等学校学則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

石巻市立女子商業高等学校の入学者選抜におきましては、たび重なる定員割れの状況に対応するため、平成20年度選抜において1学級を減じ、募集定員を200人から160人としたところであります。その後、平成20年度入試では7人、翌平成21年度入試におきましても34人の定員割れが生じ、その状況は悪化の度を増しております。

このような現状を踏まえ、2度目の学級減を行い、募集定員を160人から120人に、平成23年度入学者選抜から実施することとし、石巻市立高等学校学則の一部を改正するものであります。

条文についてご説明申し上げますので、表紙番号1の15ページ、あわせて表紙番号2規則新旧対照表等の11ページをごらん願います。

第14条は、授業料について規定しておりますが、引用している石巻市立学校の授業料等徴収条例が平成20年9月に全部改正していたことから、条例番号であります平成17年石巻市条例第93号を、平成20年石巻市条例第38号に改めるものでございます。

次に、別表において、学校ごとの課程、学科、修業年限及び収容定員を規定しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、石巻市立女子商業高等学校の第1学年の生徒定員を160人から120人に改めるものであります。

次に、附則でございますが、施行期日を規定したものであり、平成23年4月1日から、ただし第14条の規定につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対してご質疑ございましたら、どうぞ。

ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

委員長（阿部盛男君） この学級定員数につきましては、さきの市立高校の統合の検討の過程で出てきた数字であります。

ございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら、第10号議案については原案のとおり可決することにしてよろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 異議がありませんので、第10号議案は原案のとおり可決いたします。

第11号議案 石巻市雄勝B & G海洋センター管理規則の一部を改正する規則

委員長(阿部盛男君) 次に、第11号議案 石巻市雄勝B & G海洋センター管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。

雄勝事務所長。

雄勝事務所長(米谷富宏君) 石巻市雄勝B & G海洋センター管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたしますので、表紙番号1の16ページ、あわせて表紙番号2の新旧対照表12ページと13ページをごらん願います。

海洋センターのスイミングプールの開所期間の変更につきましては、平成20年3月の教育委員会定例会でご説明し、管理規則で定める休所日1月1日から5月31日まで及び10月1日から12月31日まで、つまり開所期間を6月から9月までの4カ月としているところを1カ月短縮して6月16日から9月15日までの3カ月間とする期間の変更を、平成20年度と21年度の2カ年試行として実施いたしました。

この試行を行った結果として、各年全体の開所日数が特に減少したという影響もなく、また利用人数でも若干の減少はあったものの、これは利用者の多くを占める子どもたちの減少によるものと判断され、利用者への影響もほとんどなく、利用者からの苦情等もなかったという状況につきましては9月の定例会で報告したとおりであります。また、開所期間変更の利用者への理解も得られ、住民への周知も図られたと考えております。

以上のようなことから、利用実態及び維持管理費用の削減といった費用対効果を考慮し、スイミングプールの閉所期間を試行期間のとおり変更することとし、石巻市雄勝B & G海洋センター管理規則で定めるスイミングプールの休所日の改正を行おうとするものです。

次に、石巻市雄勝B & G海洋センターの使用許可申請書に、暴力団に対する使用制限に関する文言を追加することにつきましては、第9号議案で説明のあった同様の改正理由によるものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

委員長（阿部盛男君） ただいまのご説明に対してご質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」との声あり）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第11号議案については原案のとおり可決することにしてよろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

委員長（阿部盛男君） それでは、異議がありませんので、第11号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

委員長（阿部盛男君） 以上で、審議事項を終わります。

その他に入ります。

まず初めに、各教育事務所の所長、各課長、委員の方々から何かございましたら、どうぞ。ございませんでしょうか。

それでは、教育部長から。

教育部長（熊谷 徹君） それでは、私のほうからきのうの新聞をごらんになった方おられると思うんですけども、1月から行革本部会議を開催し、市長のほうから組織の大幅なスリム化を図るという提案がされまして、いろいろと協議を重ねて、そして23日の議会本会議終了後、全員協議会の中でその組織につきまして、議員さん方にご説明した内容がこの新聞に載っているとおりでございます。

この組織の大幅なスリム化というのは、合併協議の中で600人近くの職員を削減するということからきていまして、毎年定年退職、それから勧奨退職の中で何とか430名ぐらい10年間で削減が可能だと。さらに、勧奨も含めて600人は削減したいという中で、職員の定員適正化計画を定め、削減につきましては実施しておりました。その中で、職員が減っていく中で補充がされず、行政の事務執行をする際にいろいろと支障も出てきているという中で、組織を大きくくり、課を大きくくりして事務レベルの職員をできるだけ確保し管理職を減らすべきだという、その大なたが、市長から振られまして、議会等々でも組織見直しを図るということで実施時期につきましては、平成23年という話も出されていたのですけれども、ここ1年、前倒しでやるということで4月1日から既にそれをやりますということが出されまして、きょうの新聞に載ったということでございます。

部長職等の管理職を減らすことは、団塊の世代の最終段階の中でこの機会にしかできません。

というのは、途中で部長職から次長職とか、次長職から課長職にはできませんので、この機会を逃すとまた1年ずれてしまうというその市長の思いがございまして、議会のほうに説明はしましたが、一番問題になったのが、総合支所の支所長を部長職から次長職にするということです。結果総合支所の支所長につきましては従来そのままとするということになりました。ただし、行革を進める中では、その支所には支所長、次長、そして課長方がいたんですけれども、4課を3課にします。今現在総務企画課と産業建設課があるんですけれども、それを地域振興課として課を統合し、名称も変更し、その課長が次長兼務するというところになったところでございます。

それから、教育委員会関係では、教育部長を廃止する。さらに、教育事務所を8月1日に廃止します。二、三年前から本庁のほうに教育事務所の大きな事務につきまして集約してございましたので、平成22年度の8月に完全集約し教育事務所を廃止するというところになったところでございます。

なお、1日からの本会議、施政方針に対する質疑応答、それから一般質問もございまして、その辺につきましては、今後そういう話が新聞等々で取り上げられるのではないかなということでございます。今回の大幅な組織機構改革ということについては、実は先月そういう話がありましたものですから、前回の教育委員会の中でご説明しようと思いましたが、全員協議会の中で議員に説明する中で、また動きもあるのではないかなということで、きょうの報告になったということでございます。

なお、まだ若干動く可能性もありますが、教育委員会としては教育長さんを初め、行革には、やはり率先垂範ということで、本庁から行革を進めたいということで、教育部長の廃止はやむを得ないということでございます。

委員長（阿部盛男君） 1つ質問してよろしいですか。

教育委員会の事務所が6つありますね、そして、廃止するのではなくて、今まで教育事務所が担当していたその業務分担というか、それは支所の何課で今度は担当することになるのか。

教育部長（熊谷 徹君） 基本的には、すべて、事務全般を本庁に集約する計画でございます。ただ、住民サービス維持というようなことから学区外通学とか、検診等々につきましては、今現在協議しております。例えば学区外通学の場合ですとワンストップサービスというか、総合支所の市民生活課に行けばある程度対応できるようにサービスの維持に努めたいということで、今、それは担当課とも今協議をしております。

委員長（阿部盛男君） そのほか、ございましたら。

(「なし」との声あり)

委員長(阿部盛男君) 各事務所長ございませんでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長(阿部盛男君) それでは、次回の予定について事務局からお願いします。

書記(飯塚千文君) 次回、3月の定例会につきましては、市議会の会期の都合によりまして3月29日月曜日午後1時半から、会議室の場所は未定でございますけれども、新庁舎の会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 2時50分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 佐 藤 公 美